

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されること、ご存じですか!?

# “放っておけない空き家や相続のこと” セミナー+相談会

と き 令和5年12月2日(土)

◆セミナー 13時30分～14時40分

◆相談会 14時50分～(事前申込制・一組30分程度)

※空き家対策や相続登記等の相談について、専門家が対応します

参加費  
無料

広島市高齢者  
いきいき活動ポイント  
対象事業

ところ 湯来西公民館 1階研修室2 住所：広島市佐伯区湯来町多田2712

◆定員 【セミナー】会場20人(先着順) 【相談会】会場4組(先着順)

## 第1部 「知っておきたい空き家のこと」

かねほり けんいち  
講師 金堀 健一 氏



<講師紹介> 住宅デザイン研究所 代表取締役

一級建築士 宅地建物取引士 既存住宅状況調査技術者 木造耐震診断資格者  
空き家コンサルタント資格認定講座講師

## 第2部 「相続登記の義務化と 相続土地国庫帰属制度について」

よしもと ともあき  
講師 吉本 朋晃 氏



<講師紹介> 吉本朋晃司法書士事務所

司法書士 ※2年前に東京から故郷である湯来町に戻り、同事務所を設立。“湯来をこよなく愛する司法書士!”

【申込方法】 湯来西公民館に、電話または下記申込書にご記入の上、直接ご提出ください 電話：0829-85-0087

【申込期限】 11月27日(月) 17時

○本セミナーへのご参加は先着順(ご予約者優先)のため、満席となっていた場合、ご参加いただけないことがあります。  
○「広島市高齢者いきいき活動ポイント」の対象事業です。対象者の方は、ポイント手帳をご持参ください。

<個人情報の取扱いについて>

本事業で取得する個人情報は、本事業の実施に必要な事務連絡や、本事業当日の受付のみに使用させていただき、厳正に管理します。  
また、他への利用・提供・委託をすることはございません

【問合せ】 NPO 法人住環境デザイン協会 ☎082-241-5707 【URL】 www.juu-design.net

※NPO 法人住環境デザイン協会は、広島市より事業委託を受け「中山間地域空き家バリュー再生・活性化事業」に取り組んでいます。

【申込書】 申込先 湯来西公民館 ※下記をご記入の上、お申込みください 電話：0829-85-0087

名前 住所

連絡先(日中連絡が取れるもの) メールアドレス(任意)

申込内容  セミナーのみ(会場)  
 セミナー(会場)+相談会申込 ※いずれかに  してください

相談会申込の方は相談内容(具体的にご記入ください)